

「営繕工事おける週休2日試行工事」Q&A

令和7年7月以降公告分

【用語関係】

- 問1 工期と対象期間とは何が違うのでしょうか。
- 問2 対象期間から除かれる年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間は具体的にいつですか。
- 問3 分離発注される外構工事（土木一式工事）は週休2日対象工事に該当しますか。
- 問4 対象外工事の「竣工時期に制約がある工事」とは、具体的にどのような工事ですか。

【現場閉所（現場休息）率の算定】

- 問5 現場閉所（現場休息）率はどのように計算するのですか。
- 問6 「完全週休2日（土日）」の現場閉所（現場休息）日は、必ず土曜日及び日曜日でないといけないのでしょうか。また、対象期間内のほとんど週で2日以上現場閉所（現場休息）を行ったとしても、未達成の週が一つでもあれば「完全週休2日（土日）」として認められないのですか。
- 問7 対象期間内のほとんど月で4週8休以上の現場閉所（現場休息）を行ったとしても、未達成の月が一つでもあれば「週休2日（月単位）」として認められないのですか。
- 問8 現場閉所（現場休息）率の算定において、祝日はどのように扱えばよいですか。
- 問9 計画していた「年末年始休暇」や「夏季休暇」に作業を行った場合、どのように現場閉所（現場休息）率を算定すればよいですか。

【週休2日実施の検討（着工前）】

- 問10 週休2日対象工事を受注し、「週休2日工事」を希望しなかった場合、ペナルティはあるのでしょうか。
- 問11 同一現場で分離発注される場合、全ての工事の受注者間での調整は必要ですか。また、調整の結果、全ての工事で週休2日が実現できないことが判明した場合は、どのように対応すればよいのでしょうか。

【週休2日の実施状況関係（着工後）】

- 問12 週休2日対象工事を受注し、週休2日を実施する工事としていましたが、施工途中で、週休2日の確保が困難になった場合、ペナルティはあるのでしょうか。
- 問13 現場閉所（現場休息）の状況が週休2日（通期）となってしまった場合、どのようになるのでしょうか。
- 問14 作業予定日を雨天や台風等で休日（現場閉所（現場休息））にする場合、当日の判断でもよいですか。
- 問15 現場閉所（現場休息）予定日に自然災害等で予定外の作業が発生した場合は、現場閉所（現場休息）振替日を取得する必要がありますか。

【変更契約関係】

- 問16 週休2日の実施により工期末に完了できなくなってしまう場合、これを理由に工期延伸は認められますか。
- 問17 週休2日が達成できたとき及び達成できなかったときの変更契約はどうなりますか。

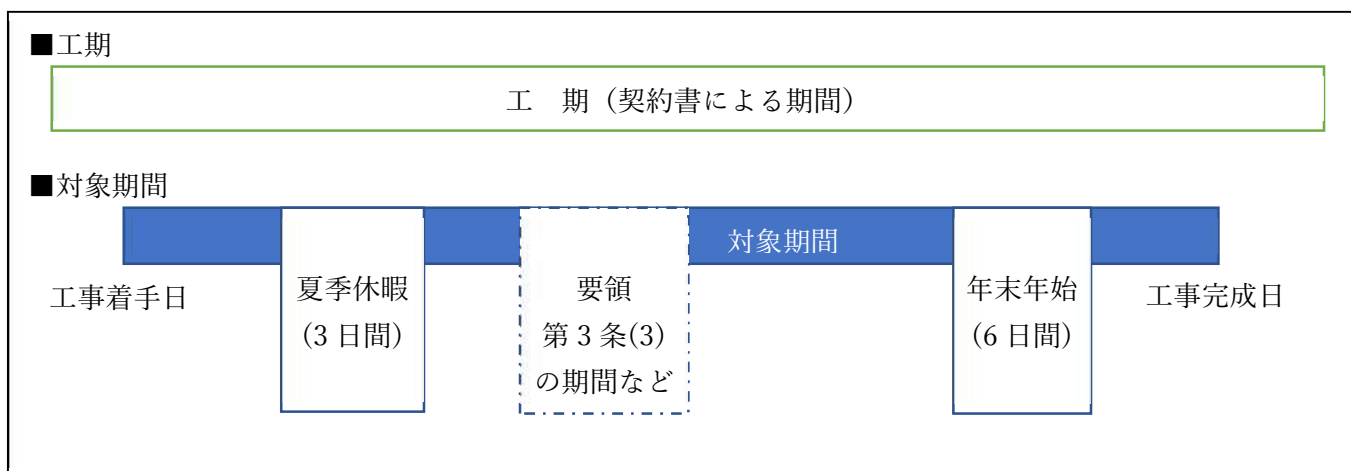
【用語関係】

問1 工期と対象期間とは何が違うのでしょうか。

答1 工期とは、契約書に定めるものです。

対象期間とは、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日（監督・検査・確認申請書の申請日）までの期間のことです。

なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間（要領第3条（3））など）は含みません。



問2 対象期間から除かれる年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間は具体的にいつですか。

答2 年末年始休暇は12月29日から1月3日までの6日間、夏期休暇は8月13日から15日の3日間としています。

問3 分離発注される外構工事（土木一式工事）は週休2日対象工事に該当しますか。

答3 外構工事（土木一式工事）は、要領2条に規定する工事ではないため、本要領の対象工事には該当しません。ただし、原則として、土木工事等に適用する『佐賀県「週休2日試行工事」実施要領』の対象工事として発注することとします。

問4 対象外工事の「竣工時期に制約がある工事」とは、具体的にどのような工事ですか。

答4 県立学校等における長期休み中の施工が必要な工事や、イベント等の開催予定などにより竣工時期を変更することができない工事を想定しています。

【現場閉所（現場休息）率の算定】

問5 現場閉所（現場休息）率はどのように計算するのですか。

答5 現場閉所（現場休息）率は、「対象期間中に実施した現場閉所（現場休息）日の合計日数」を「対象期間」で除して算定します。また、対象期間内の全ての月ごとにおいても現場閉所（現場休息）率を算定する必要があります。なお、端数については小数以下第2位を切り捨てとしてください。

問6 「完全週休2日(土日)」の現場閉所(現場休息)日は、必ず土曜日及び日曜日でないといけないのでしょうか。また、対象期間内のほとんど週で2日以上現場閉所(現場休息)を行ったとしても、未達成の週が一つでもあれば「完全週休2日(土日)」として認められないのですか。

答6 「完全週休2日(土日)」の現場閉所(現場休息)日は、原則として土曜日及び日曜日に指定することとされていますが、受発注者間で協議した上で、当該曜日に代わる曜日を現場閉所日(現場休息日)に指定することができます。また、「完全週休2日(土日)」の達成については、対象期間内の全ての週ごとに現場閉所(現場休息)日数が2日以上に達していることをもって判断しますので、未達成の週が一つでもある場合は、「完全週休2日(土日)」未達成となります。ただし、対象期間の日数が7日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所(現場休息)を行っていれば、達成しているとみなします。

問7 対象期間内のほとんど月で4週8休以上の現場閉所(現場休息)を行ったとしても、未達成の月が一つでもあれば「週休2日(月単位)」として認められないのですか。

答7 「週休2日(月単位)」の達成については、対象期間内の全ての月ごとに現場閉所(現場休息)率が28.5%(8日/28日)以上に達していることをもって判断しますので、未達成の月が一つでもある場合は、「週休2日(月単位)」未達成となります。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の日数の割合が28.5%に満たない月においては、当該月の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所(現場休息)を行っていれば、達成しているとみなします。

問8 現場閉所(現場休息)率の算定において、祝日はどのように扱えばよいですか。

答8 祝日(年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間を除く)は、対象期間(現場閉所(現場休息)率の算定期間:分母)に含まれます。また、祝日を現場閉所(現場休息)日とした場合は分子にカウントして現場閉所(現場休息)率を算定します。

問9 計画していた「年末年始休暇」や「夏季休暇」に作業を行った場合、どのように現場閉所(現場休息)率を算定すればよいですか。

答9 「年末年始休暇」は6日間、「夏季休暇」は3日間になるよう別の日に振り替えて確保してください。

この場合の、現場閉所(現場休息)率は、下記により算定してください。

- ・(分母) 対象期間: 年末年始休暇、夏季休暇に相当する日数(それぞれ6日間、3日間)を除いた期間
- ・(分子) 現場閉所(現場休息)日: 対象期間内の現場閉所(現場休息)日の合計とし、年末年始休暇及び夏季休暇から振り替えた日は除いてください。

【週休2日実施の検討(着工前)】

問10 週休2日対象工事を受注し、「週休2日工事」を希望しなかった場合、ペナルティはあるのでしょうか。

答10 「週休2日工事」を実施しなかったとしても工事成績評定における減点等のペナルティはありませんが、要領の目的をご理解の上、実施に努めてください。

問 1 1 同一現場で分離発注される場合、全ての工事の受注者間での調整は必要ですか。また、調整の結果、全ての工事で週休 2 日が実現できないことが判明した場合は、どのように対応すればよいでしょうか。

答 1 1 同時期に分離発注された建築工事、電気工事、機械設備工事は密接に関連しているため、工程表の作成に当たっては、週休 2 日対象工事の受注者間で協力し、工事の進捗に影響が出ないよう工事着手前に調整を行ってください。調整の結果、全ての工事で工期内に週休 2 日が実現できないと判明した場合は、工事着手前に監督員と工期変更等に係る協議を行ってください。

また、統括安全衛生責任者を選任している受注者が現場休息の日となる場合は、他の受注者から代理者を選任する必要がありますので、現場の体制についても必要な調整を行ってください。

なお、同時期に着手できない外構工事等は本要領の対象外としています。ただし、原則として、土木工事等に適用する『佐賀県「週休 2 日試行工事」実施要領』の対象工事として発注することとします。(答 3 再掲)

【週休 2 日の実施状況関係（着工後）】

問 1 2 週休 2 日対象工事を受注し、週休 2 日を実施する工事としていましたが、施工途中で、週休 2 日の確保が困難になった場合、ペナルティはあるのでしょうか。

答 1 2 週休 2 日が達成できなかった場合においても、工事成績評定において減点等のペナルティはありません。ただし、現場閉所（現場休息）率が施工途中に計画と異なった場合は、速やかに監督員と協議を行って下さい。

問 1 3 現場閉所（現場休息）の状況が週休 2 日（通期）となってしまった場合、どのようなになるのでしょうか。

答 1 3 週休 2 日の実績が週休 2 日（通期）として設計変更および工事成績評定を行います。なお、現場閉所（現場休息）の実施が計画と異なる場合は、速やかに監督員と協議してください。

問 1 4 作業予定日を雨天や台風等で休日（現場閉所（現場休息））にする場合、当日の判断でもよいですか。

答 1 4 当日朝の判断でも構いません。一日を通して現場閉所（現場休息）できた場合は現場閉所（現場休息）率に算入できます。

問 1 5 現場閉所（現場休息）予定日に自然災害等で予定外の作業が発生した場合は、現場閉所（現場休息）振替日を取得する必要がありますか。

答 1 5 当該作業が、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間（要領第 3 条（3））に該当する場合、対象期間から除かれることになるため、現場閉所（現場休息）率を考慮の上、現場閉所（現場休息）振替日の取得の必要性を検討してください。

【変更契約関係】

問 1 6 週休 2 日の実施により工期末に完了できなくなってしまう場合、これを理由に工期延伸は認められますか。

答 1 6 工期は週休 2 日を見込んだ期間を設定しており、週休 2 日の実施を理由に工期の延伸は認められません。

問 1 7 週休 2 日が達成できたとき及び達成できなかったときの変更契約はどうなりますか。

答 1 7 当初設計時に週休 2 日（月単位）の補正を適用して積算しているため、週休 2 日（月単位）を達成できた場合を除き、週休 2 日の達成状況に応じて実施要領第 6 条により補正分を変更し、変更契約を行うこととなります。